



HPはこちら

東日本ユニオン NEWS

J R東日本労働組合
発責 教育・広報部
2020年4月30日 No.205

重症化リスクの高い社員への対応をめぐって 「命」を最優先に守る判断を求めるも

終始「個別判断」を繰り返す J R東日本会社

「J R東日本の社員を新型コロナウイルスから守るための緊急申し入れ」の団体交渉を開催

組合側：重症化するリスクが高い妊娠中や基礎疾患のある社員の不安申告に応える業務形態（テレワーク、免除）を、命を守るために優先的かつ一律の対応を求める。

経営側：個別に判断していく。

組合側：会社が社員を新型コロナウイルスから守ろうと、感染リスクを減らすために様々な取り扱いをしていることは認識している。しかし、その取り扱いに一貫性がなく、判断にも時間がかかっている。不安申告があれば職場に出勤しなくてもよい勤務指示を直ちに行うこと。

経営側：判断に時間がかかっているのは、主治医への確認やその社員が持つ業務の代わりができるかどうかである。また、代わりの社員に感染のリスクが高まることも考えなければならぬ。一律に対応することはできない。

<判断基準>

1. 会社（現場長、支社）が当該社員の主治医や医療機関、健康推進センター、産業医など専門医の判断を確認している。

2. 業務の支障の有無で判断する。

○勤務認証は「業務あり＝テレワーク」「業務なし＝免除」の2種類

○業務により労働時間を短くするなど柔軟に対応する。一例として「午前中は業務」「午後免除（自宅待機）」など

経営側は命を守ることに対し、要求の趣旨は理解できるとしつつも

判断基準をめぐり対立

東日本ユニオンは社員の命と家族の不安を解消するために、引き続き取り組みます！